

証券コード 2667  
2023年12月11日  
(電子提供措置の開始日2023年12月4日)

株 主 各 位

東京都品川区大崎一丁目6番3号  
**株式会社 イメージワン**  
代表取締役社長 川 倉 歩

## 第40回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第40回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

本総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトにて「第40回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://www.imageone.co.jp/ir/>  
(上記のウェブサイトにごアクセスいただきご確認ください。)

電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）  
<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>  
(上記の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にごアクセスいただき、当社名「イメージワン」または証券コード「2667」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を順に選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。)

なお、当日のご出席に代えて、「議決権行使についてのご案内」（3ページ）のとおり、書面（郵送）またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、2023年12月25日（月曜日）午後5時30分までに議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

敬具

## 記

1. 日 時 2023年12月26日（火曜日）午前10時
2. 場 所 東京都品川区大崎 1-11-1  
ゲートシティ大崎 ゲートシティホール ルームC

### 3. 目的事項

#### 決議事項

第1号議案 定款の一部変更の件

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額改定の件

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

### 4. その他招集にあたっての決定事項

- (1) 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2) インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (3) インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (4) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主様の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、議決権行使書用紙、代理権を証明する書面に押印された印鑑証明書またはパスポート、運転免許証もしくは各種健康保険証の写しその他の株主様ご本人を確認できる資料とともに代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以 上

1. 当日ご出席の際には、同封の議決権行使書用紙をご持参のうえ会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
2. 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。
3. 会社法改正により、電子提供措置事項について上記の各ウェブサイトにてアクセスのうえ、ご確認いただくことを原則とし、基準日までに書面交付請求をいただいた株主様に限り、書面でお送りすることとなりましたが、本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様のご大切な権利です。  
電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討の上、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。  
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。




**株主総会にご出席される場合**

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2023年12月26日（火曜日）  
午前10時




**書面（郵送）で議決権を行使される場合**

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、ご返送ください。

行使期限

2023年12月25日（月曜日）  
午後5時30分到着分まで



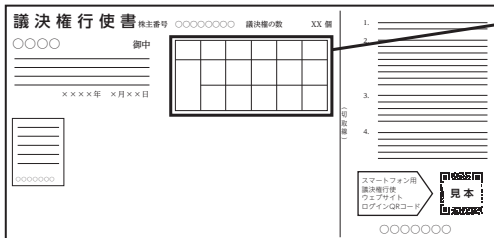
**インターネットで議決権を行使される場合**

次頁の案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2023年12月25日（月曜日）  
午後5時30分入力完了分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内



議決権行使書 株主番号 ○○○○○○ 議決権の数 XX 股

届中

××××年 ×月××日

スマートフォン用  
高速発行機  
対応  
QRコード  
見本

こちらに議案の賛否をご記入ください。

### 第1号議案、第2号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

### 第3号議案、第4号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

### 議決権行使のお取り扱いについて

- (1) 議決権の行使期限は、2023年12月25日（月曜日）午後5時30分までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。
- (2) 書面とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回行使された場合は、最後に行われた行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- (3) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。
- (4) パソコン等のインターネットのご利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただく、PC向けサイトへ遷移できます。

## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力  
「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力  
実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください  
「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

※パスワード及び議決権行使コードのお取り扱いについて

- (1) パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取り扱いください。
- (2) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
- (3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル) (受付時間 9:00~21:00)

その他のご照会は、以下のお問い合わせ先をお願いいたします。

- ア. 証券会社に口座をお持ちの株主様  
証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社にてお問い合わせください。

- イ. 証券会社に口座のない株主様 (特別口座の株主様)  
三井住友信託銀行 証券代行部  
【電話】0120 (782) 031 (受付時間 9:00~17:00 土日休日を除く)

## 臨時株主総会の開催について

2023年10月16日付「第三者委員会設置に関するお知らせ」及び2023年10月24日付「2023年9月期決算発表の延期に関するお知らせ」並びに2023年11月21日付「(開示事項の経過) 第三者委員会に対する委嘱業務追加に関するお知らせ」にて開示いたしましたとおり、前代表取締役である取締役島岡潤氏及び取締役山川太郎氏が、当社子会社における新規事業参入にあたって第三者に不正に金品を供与したと疑われる行為があったこと及びこれに関連する不正な行為を行った疑いがあるとして、外部専門家から構成される第三者委員会が設置され、第三者委員会による調査は現在も継続しております。第三者委員会からの調査報告書の受領が早くとも2024年1月中旬を予定しておりますこと及び第三者委員会の調査報告書を受領後決算数値の確定までに一定の時間を要することから、当社は本総会において、「事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件」及び「計算書類報告の件」を断念せざるを得ないものと判断しました。

これに伴い、当社は決算関連手続が完了後、遅滞なく臨時株主総会を開催し、当該臨時株主総会（以下、臨時総会）にて、ご報告いたします。なお、臨時総会の日時及び場所の決定は当社取締役会（以下、取締役会）にて決議する予定です。取締役会にて決議いたしましたら、適正な手続を経た上で、臨時総会の招集ご通知を株主様に別途ご送付し、臨時総会を開催させていただきます。

株主様には、多大なるご迷惑とご心配をおかけいたしますことを深くお詫び申し上げます。

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 定款の一部変更の件

### 1. 提案の理由

現時点の当社グループの既存事業及び既存商材のみでは、今後の売上を拡大するには限界がありますので、現在の取引先の販路を用いるなどした上で、新たな事業領域に進出することが必要となります。このような状況において、事業内容の多様化を視野に入れ、ビジネスチャンスのある新たな事業領域に速やかに進出するために定款の一部を変更することをお諮りするものとなります。また、この変更及び追加により条数の繰下がりを行うものであります。

### 2. 変更の内容

変更内容は次のとおりであります。

(下線部は変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
(目的)	(目的)
第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。
1～11 (条文省略)	1～11 (現行どおり)
12 不動産の <u>売買、賃貸、仲介、管理</u>	12 <u>宅地建物取引業および不動産の賃貸、管理業務</u>
13～15 (条文省略)	13～15 (現行どおり)
16 環境関連産業に関する設備機器等の調査、研究、企画、設計、開発、販売、施工、輸出入、レンタルおよびこれらに付帯する事業のコンサルティング業務	16 環境関連、原子力関連、精密検査関連等に関する設備機器等の調査、研究、企画、設計、開発、販売、施工、輸出入、レンタルおよびこれらに付帯する事業のコンサルティング業務
17～22 (条文省略)	17～22 (現行どおり)
< 新 設 >	<u>23 清掃、警備、設備運転保守および環境衛生管理業務等の総合ビルメンテナンス業務およびこれらに付随する総合管理業務</u>
< 新 設 >	<u>24 労働者派遣事業法に基づく一般労働者派遣事業および特定労働者派遣事業</u>
< 新 設 >	<u>25 廃棄物処理法に基づく一般廃棄物・産業廃棄物の収集、運搬、保管、処理および再生業務</u>
<u>23</u> 前各号に関連ならびに付帯する一切の業務	<u>26</u> 前各号に関連ならびに付帯する一切の業務

## 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額改定の件

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2017年12月20日開催の第34回定時株主総会において、年額80百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。なお、当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は4名（うち、社外取締役0名）です。

当社グループの経営状況や財務状況を真摯に受け止め、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額を減額し、年額60百万円以内（うち、社外取締役分を年額10百万円以内）と改定させていただきたいと存じます。

また、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとしたいと存じます。

現在の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は6名ですが、第3号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役は4名（うち、社外取締役1名）となります。

第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名選任の件

取締役全員(監査等委員である取締役を除く。)6名は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、改めて取締役(監査等委員である取締役を除き、社外取締役を含む。)4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者(監査等委員である取締役を除く。)は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
1	かわくら あゆむ 川 倉 歩 (1969年3月1日生) [再任]	1994年4月 株式会社因幡電機製作所入社 2008年4月 株式会社Golden Spoon Japan入社 2013年2月 株式会社ジェンス代表取締役(現任) 2018年12月 当社取締役 2023年9月 当社代表取締役社長(現任)	5,364株
2	たけい やすと 武井保人 (1972年6月28日生) [新任]	1997年4月 株式会社バルーナ入社 2001年5月 同社ファイナンス事業本部ノーティス中国店店長 2005年2月 株式会社オージオ(同社子会社)管理本部総務部マネージャー 2008年1月 株式会社バルーナ内部統制プロジェクト主事 2010年8月 株式会社ナースリー(同社子会社)経理部主任 2013年7月 株式会社バルーナ管理本部経理部主事 2017年1月 当社入社管理部財務グループマネージャー 2018年1月 当社管理部財務グループ統括マネージャー 2019年5月 当社管理部財務グループ統括マネージャー兼管理部総務グループ統括マネージャー 2020年4月 当社管理部経理グループ統括マネージャー 2020年9月 当社管理部経理財務グループ統括マネージャー(現任)	149株
3	なか がわ ひろし 中川宏 (1947年3月5日生) [再任]	1969年4月 三井物産株式会社入社 1972年10月 米国三井物産株式会社シアトル支店 1974年5月 三井物産株式会社鉄鋼貿易第一部 1981年1月 同社ロンドン支店 1987年2月 同社開発建設部門プロジェクト推進部 1997年4月 同社開発建設住宅本部情報・プロジェクト資材室長 2002年5月 エヌコンサルティング株式会社設立取締役会長 2015年4月 エヌコンサルティング株式会社代表取締役社長(現任) 2022年7月 当社特別顧問 2022年12月 当社取締役(現任) 2023年4月 日本製麻株式会社 社外取締役	一株



候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
4	みつ はし しんいちろう 三橋 信一郎 (1948年5月27日生) [再任][社外][独立]	1971年4月 株式会社日本勧業銀行(現㈱みずほ銀行) 入行 1978年9月 ペンシルベニア大学院ウォートンスクールMBA取得 1992年10月 株式会社第一勧業銀行(現㈱みずほ銀行) インドネシア現地法人社長 1994年4月 同行台北支店支店長 1997年4月 同行取締役 香港支店長 1999年4月 株式会社ハート商事代表取締役社長 2003年4月 ペンタックス株式会社(現HOYA(株)) 常務取締役CFO 2006年4月 株式会社クロノス 代表取締役 2013年4月 株式会社野ばらコンサルティング設立 同社代表取締役社長 2021年12月 当社取締役(監査等委員) 2022年12月 当社取締役(現任)	一株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別な利害関係はありません。
2. 三橋信一郎氏は、社外取締役候補であります。
3. 武井保人氏は、2017年1月に当社に入社し、上場会社の管理部門における業務経験を活かし業務に携わってきております。今後も経理財務、内部統制及びマネジメント全般に関する知識・経験を活かした、管理部門全体の強化が図れるものと判断し、候補者としております。
4. 三橋信一郎氏は、大手金融機関における長年の経営に関する経験、その後は企業経営者としての豊富な経験と多岐にわたり高い見識を有しております。同氏の豊富な知識・経験を活かした、取締役会等の重要な会議での助言や業務執行に対して適切な監視を行えるものと判断し、経営全般の監視と有効な助言を期待し、社外取締役として選任をお願いするものであります。
5. 三橋信一郎氏は、現在当社の社外取締役であります。その在任期間は、本総会終結の時をもって、取締役1年、監査等委員である取締役1年であります。
6. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約により、被保険者が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害等を補填することとしております。各取締役候補者の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
7. 現在、当社と三橋信一郎氏との間で責任限定契約を締結しております。同氏の選任が承認された場合には、改めて会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。
8. 「所有する当社の株式数」については、役員持株会及び従業員持株会における持分を含めております。
9. 当社は、三橋信一郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏の選任が承認された場合には、改めて同氏を独立役員として届け出る予定であります。

#### 第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、改めて監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

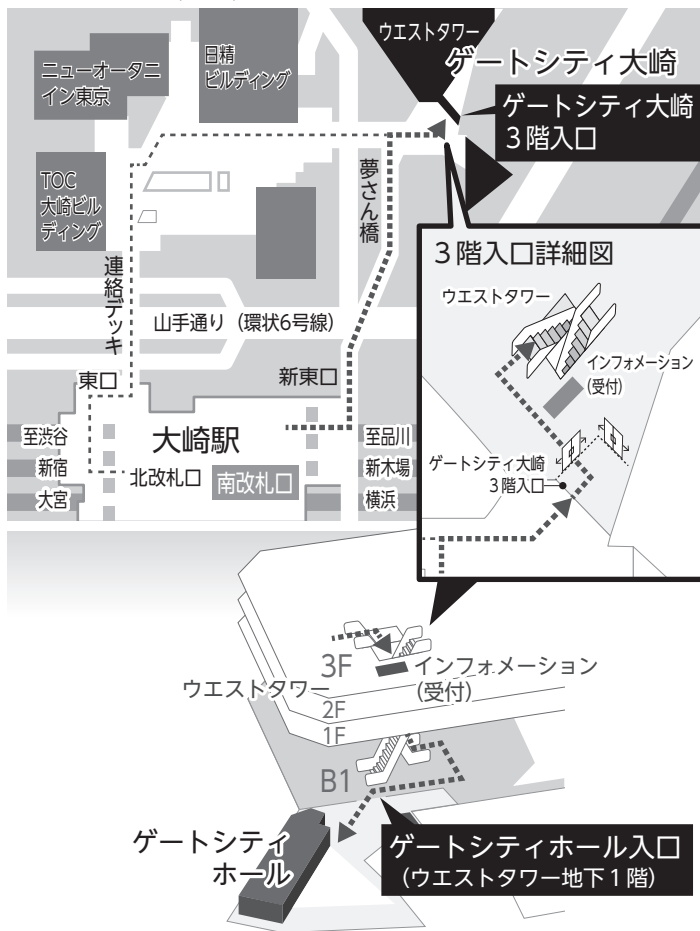
候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
1	いち橋 たく 卓 (1983年6月28日生) [再任][社外][独立]	2012年12月 弁護士登録 小出剛司法事務所入所 2013年10月 シティユーワ法律事務所入所 2018年8月 OMM法律事務所参画（現任） 2019年2月 当社仮取締役（監査等委員） 2019年12月 当社取締役（監査等委員）（現任）	100株
2	かわまだ けいすけ 川真田 啓介 (1962年12月15日生) [新任][社外][独立]	1986年4月 株式会社東芝入社 1993年10月 中央青山監査法人入所 1996年4月 公認会計士登録 2001年10月 川真田公認会計士事務所開設（現任） 2005年2月 税理士登録	一株
3	すぎはら ゆうすけ 杉原 悠介 (1977年9月9日生) [新任][社外][独立]	2001年4月 北陸電力株式会社入社 2005年10月 検察官任官 2007年9月 弁護士登録 2007年9月 シティユーワ法律事務所入所 2017年6月 米国ニューヨーク州弁護士登録 2023年10月 弁護士法人グレイス入所（現任）	一株

- (注) 1. 市橋卓氏は、当社の顧問弁護士事務所であるOMM法律事務所所属の弁護士であります。
2. その他各候補者と当社との間には、特別な利害関係はありません。
3. 市橋卓氏、川真田啓介氏及び杉原悠介氏は、監査等委員である社外取締役候補者であります。
4. 市橋卓氏は、弁護士としての専門的な見識を当社の監査体制に生かしていただくために、社外取締役として選任をお願いするものであります。
5. 市橋卓氏は、現在当社の監査等委員である取締役であります。その在任期間は、本総会終結の時をもって4年であります。
6. 川真田啓介氏は、公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであり、経営全般の監視と有効な助言をいただくことを期待し、社外取締役として選任をお願いするものであります。
7. 杉原悠介氏は、これまで、直接会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての専門的な知見及び経験を有することから、経営の監督とチェック機能の観点から適切な指導・助言をいただくことを期待し、社外取締役として選任をお願いするものであります。
8. 当社は、川真田啓介氏及び杉原悠介氏の選任が承認された場合は、同人らとの間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。
9. 現在、市橋卓氏と当社との間で責任限定契約を締結しております。監査等委員である取締役候補者3名の選任が承認された場合には、改めて会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を各氏と締結する予定であります。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。
10. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約により、被保険者が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害等を補填することとしております。監査等委員である取締役候補者3名の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
11. 各監査等委員である取締役候補者の選任が承認された場合には、独立役員として届け出る予定であります。

以上

# 株主総会会場ご案内図

会 場： 東京都品川区大崎1-11-1 ゲートシティ大崎  
ゲートシティホール ルームC  
(ウエストタワー地下1階)  
TEL (03) 5496-5311



## ●交通機関

JR山手線・湘南新宿ライン・埼京線・りんかい線  
「大崎駅」南口改札 (新東口)：徒歩1分

本総会ではお土産のご用意はございません。  
何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。